

別 紙（建築物に係る解体工事の場合）

1 分別解体等の方法

工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	①建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ()
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ()
	③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤その他 ()	その他の取り壊し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

2 解体工事に要する費用

千円（税抜き）

（直接工事費で受注者の見積金額）

注）・解体工事の場合のみ記載

- ・解体工事に伴う分別解体及び積込みに要する費用とする
- ・仮設費及び運搬費は含まない

3 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

裏面のとおり

4 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要する費用

千円（税抜き）

（直接工事費で受注者の見積金額）

注）運搬費を含む

